

ロシア語の主体の概念についての一考察

中野 悠希

0. はじめに

ロシア語学にはラテン語の *subjectum*「主語」に由来する *подлежащее* と *субъект* という二つの用語が存在する。¹ *подлежащее* はふつう「文の成分」(члены предложения)² の体系の中で用いられ、述語を指す *сказуемое* と対を成す。典型的には名辞類の主格で表されて述語と一致する、いわゆる「文法上の主語」である。一方 *субъект* は論理学で「命題の主語」(判断の対象)を指す用語として用いられ、「命題の述語」(判断)を指す *предикат* と対を成すが、ロシア語学の用語としては、論理学的な主述二項対立を応用して、形式、意味、論理、話者の心理など種々の側面から文を分析する際に用いられる。³ そのため、*субъект* が具体的に何を指すのかは定義によって異なってくるが、『ロシア語文法』など、*субъект* に関する主要な先行研究では、*субъект* は文の内容面(意味の面)において動作・状態の担い手を表す概念として扱われており、本稿でもこの理解に従って議論を行う。以下、本稿では *подлежащее* を「主語」、*субъект* を「主体」と呼んで区別する。⁵

ロシア語の文の分析において、形式面の概念である主語の他に内容面の概念である主体が必要となるのは、ロシア語では、例えば(1)~(3)のように、述語の表す(広い意味での)動作・状態の担い手が、主語ではなく(前置詞句を含む)斜格成分で表されることがままあるためである。

(1) *Мне* холодно.

「私は寒い。」

(2) *Меня* тошнит.

「私は吐き気がする。」

(3) *У меня* болит голова.

「私は頭が痛い。」

¹ ラテン語の *subjectum* の原義は「下に投げられたもの」で、ロシア語の *подлежащее* はその借用訳である。なおラテン語の *subjectum* 自体、ギリシア語の *υποκειμενον*「主語」(原義は「下に横たわるもの」)の借用訳である。

² 伝統文法における文の成分は、主成分の *подлежащее*、*сказуемое* と、二次成分の *дополнение*(補語)、*обстоятельство*(状況語)、*определение*(定語)から成る。二次成分に *приложение*(付語)を含める場合もある。

³ そのため、「文法上の *субъект*」(=*подлежащее*)、「意味上の *субъект*」、「論理上の *субъект*」、「心理上の *субъект*」など、どの側面から文にアプローチするかによってさまざまな *субъект* があり得る(Большой энциклопедический словарь. Языкознание / Под ред. В. Н. Ярцевой и др. М.: Большая российская энциклопедия, 1990. С. 497-498)。

⁴ Русская грамматика / Под ред. Н. Ю. Шведовой и др. М.: Наука, 1980. Т. II.

⁵ なお *сказуемое* と *предикат* は本稿ではいずれも「述語」と訳し、区別が必要な場合は原語を併記する。

述語が表す動作・状態の担い手は、典型的には述語と対を成す主語によって表されるはずである。そのような傾向は例えばゲルマン語やロマンス語において顕著で、これらの言語では動作・状態の担い手が意味役割にかかわらず主語で表されることが多い（(1)～(3)と英語の例：*I am cold, I feel sick, I have a headache* とを比較されたい）。一方、ロシア語では動作・状態の担い手を意味役割に応じた形態で表す傾向がある（例えば(1)では《経験者》の与格、(2)では《被動者》と《経験者》を併せたような意味役割の対格、(3)では《所有者》と《経験者》を併せたような意味役割の *y*+生格が用いられている）。⁶ つまりロシア語では、内容面では動作・状態の担い手を表すという主語相当の役割を果たしながら、形式面では主語と合致しない成分が比較的良好に現れる。そうした、主語ではないが内容面で主語に類する斜格成分を指す用語として、主体が用いられている。

しかし、主体は形式に基づかないため、どの成分を主体と見なすかは一義的に決まらないことがある。例えば *Дерево свалило ветром*「木が風で倒れた」のようないわゆる「自然力の構文」の場合、主体は解釈次第で対格補語「木を」（状態の担い手）とも、造格補語「風によって」（動作の担い手）とも取れる。本稿の目的は、主体の判定基準を明確化することである。まず 1 章で主体の定義について詳しく見る。つづいて 2 章では、先行研究に見られる主体の判定基準を概観し、それぞれの基準の是非を検討する。3 章では、2 章の議論を踏まえ、主体に典型的な意味役割を明らかにする。4 章では、構文によって同一節内に複数現れ得る主体の候補について、それぞれの典型度を比較する。

1. 主体の定義

主体を扱った主要な先行研究では、主体は「叙述特徴の担い手」（носитель предикативного признака）と定義される。⁷ 「叙述特徴」（предикативный признак）は主体と対を成す概念で、「（最も広い意味での）動作ないし状態」⁸ を表す。叙述特徴には必ず述語が含まれる。⁹ 主体は(4)のように主語で表される場合もあれば、(5)、(6)のように斜格成分で表される場合もある。なお、(6)に

⁶ もっとも、ゲルマン語やロマンス語でも、動作・状態の担い手が意味役割に沿った形態を取ることは珍しくない（英語の例：*It is cold to me, That surprised me*）。しかし、ロシア語の場合は英語の *it*、ドイツ語の *es*、フランス語の *il* のような「仮主語」がなく、また主語や補語の位置についての制約もないため、動作・状態の担い手が補語であっても述語より前の位置を占めやすく、結果として機能的にも位置的にも主語に類するという解釈が容易になる。SVO 語順が標準であるロシア語において、ふつう述語に先行するのは主語だからである。

⁷ *Русская грамматика*. Т. II. С. 127; *Золотова Г. А.* Коммуникативные аспекты русского синтаксиса. М.: Наука, 1982. С. 24, 133; *Кокорина С. И.* О семантическом субъекте и особенностях его выражения в русском языке. М.: Издательство Московского университета, 1979. С. 24; *Кокорина С. И., Бабалова Л. Л., Метс Н. А. и др.* Практическая грамматика русского языка для зарубежных преподавателей-русистов. М.: Русский язык, 1985. С. 7. なお、ココリナは叙述特徴に相当する用語として「意味上の述語」（семантический предикат）も用いている（*Кокорина*. О семантическом субъекте. С. 13）。

⁸ *Русская грамматика*. Т. II. С. 124.

⁹ *Русская грамматика*. Т. II. С. 252; *Кокорина*. О семантическом субъекте. С. 13.

現れる「客体」(объект)とは「叙述特徴の向けられる対象」¹⁰である。また、(7)のように主体を欠く文がある一方で、叙述特徴を欠く文は存在しない。(8)のような名詞文では、主体と叙述特徴とが融合していると見なされる。(9)のように、完全に自立した節全体が叙述特徴となり、新たな主体の項を取ることもある。¹¹

- (4) [Завод] [работает].
主体 叙述特徴
「工場は稼働している。」
- (5) [Мне] [весело].
主体 叙述特徴
「私は楽しい。」
- (6) [У нас] [есть] [время].
主体 叙述特徴 客体
「私たちには時間がある。」
- (7) [Светаёт].
叙述特徴
「明るんできた。」
- (8) [Дождь].
主体/叙述特徴
「雨だ。」
- (9) [У него] [у сына не ладится с учебой].
主体 叙述特徴
「彼は息子が学業不振だ。」

主体を「叙述特徴の担い手」とする定義は文の内容面での二項対立を前提としており、文を出発点とする見方である。一方で、語を出発点とする、つまり述語の結合価に基づいた見方もある。アプレシャンは、主体を述語(предикат)の「第1項」(первый семантический актант)¹²と定義してい

¹⁰ Русская грамматика. Т. II. С. 124.

¹¹ (4)~(8)は Русская грамматика. Т. II. С. 124, 126-127, 151-152、(9)は Шведова Н. Ю. Место семантики в описательной грамматике (синтаксис) // Грамматическое описание славянских языков. Концепции и методы. М.: Наука. 1974. С. 116 より。図式化は本稿筆者による。

¹² Апресян Ю. Д. Исследования по семантике и лексикографии. Т. I. Парадигматика. М.: Языки славянских культур, 2009. С. 544. なお «семантический» とあるが、アプレシャンは актант と семантический актант とを特に区別していない。また、厳密には「主体は圧倒的多数の述語の第1項」と述べており、例外を許す定義になっている。

る。このように述語の結合価の序列と主体とを結び付けようとする一方で、アプレシャンは主体を《動作主》や《被動者》、《経験者》、《所有者》といった意味役割とも関連付けている。¹³ しかし、こうした意味役割が常に第 1 項で表されるとは限らず、この点で分析に矛盾が生じる場合がある。例えば、アプレシャンは *У него есть Мерседес*「彼にはメルセデスがある」という文について、主格の「メルセデス」を第 1 項、*y+*生格の「彼」を第 2 項と分析しているが、¹⁴ 《所有者》の意味役割を持つのは「彼」である。また、例えば上掲の(9)では、文頭の「彼」は「息子が学業不振だ」という状況の《所有者》か《経験者》と見なすことができるが、この成分は動詞 *ладиться* の結合価とは無関係に現れており、述語の結合価の枠組みでは説明できない。¹⁵ このように、語を出発点とする主体の定義は、語の分析には有効と思われるが、文の分析には適さない。したがって、本稿では主体を「叙述特徴の担い手」とする定義に沿って議論を進める。

2. 主体の判定基準

主体を「叙述特徴の担い手」と定義付ける研究者の間でも、主体の具体的な判定基準には相違がある。以下では、先行研究において用いられている主な主体の判定基準を見ていく。

2.1. パラフレーズ

「はじめに」で触れたように、叙述特徴の担い手の典型は主語だと考えられるため、主語に言い換えられることが主体の判定基準としてよく用いられる。例えば『ロシア語文法』では、*Со мной счастье*「私には幸せなことが起こっている」の *c+*造格が主体であることは *Я счастлив*「私は幸せだ」との相関性によって、また *У меня есть книга*「私には本がある」の *y+*生格が主体、主格が客体であることは、*Я имею книгу*「私は本を持っている」との相関性によって説明されている。¹⁶ さらに、主語だけでなく、予め主体と認められた形式(次節参照)とのパラフレーズによって主体と見なされている場合もある。例えば、*В народе ценят юмор*「民衆の中ではユーモアが重んじられる」の *v+*前置格が主体であることは、*Народ ценит юмор*「民衆はユーモアを重んじる」だけでなく *У народа*

¹³ Апресян. Исследования по семантике. С. 544.

¹⁴ Апресян. Исследования по семантике. С. 448.

¹⁵ アプレシャンの定義では述語になり得るのは語彙素のみ(Апресян. Исследования по семантике. С. 529)で、『ロシア語文法』などのいう叙述特徴とは異なり、自立した節全体によって構成されるケースは想定されていない。

¹⁶ Русская грамматика. Т. II. С. 129. なお、コリナが指摘するようにパラフレーズは万能ではない。例えば、*Его лихорадит*「彼は発熱している」と *У него лихорадка*「彼は熱がある」は主語を用いて *Он* в лихорадке「彼は発熱状態にある」に言い換えられるが、*Его* тошнит「彼は吐き気がしている」と *У него* тошнота「彼は吐き気がある」は主語を使った文に言い換えられない(Кокорина. О семантическом субъекте. С. 9)。とはいえ、パラダイムとして見ると *Его* лихорадит / тошнит は同じ文型、*У него* лихорадка / тошнота は同じ文型であるから、いずれも演繹法で主体と認められるわけである。

ценился юмор「民衆においてはユーモアが重んじられる」との相関性によっても説明されている。¹⁷

ただし、主体の判断基準としてパラフレーズのみには頼ることには問題もある。例えば、『ロシア語文法』は(10)における *в*+前置格を、(11)における与格や *для*+生格との相関性に基づいて主体と見なしている。¹⁸

- (10) *В младенчестве* нужна лишь мать.
「幼少期には母だけが³必要だ。」
- (11) *Младенцу / Для младенца* нужна лишь мать.
「幼児には／幼児にとっては母だけが³必要だ」

しかし、(10)と(11)は同義とは言えない。(10)の「幼少期」は時を表す抽象的な概念、(11)の「幼児」は人を表す具象的な概念で、両者は等価ではない。したがって、パラフレーズ関係のみを根拠に(10)の *в*+前置格を主体と見なすことは適切とは言えない。

また、『ロシア語文法』ではそもそもパラフレーズが成立していない場合もある。例えば次の(12)である。¹⁹

- (12) *Для любителя* он хорошо поет.
「アマチュアにしては彼は歌が³上手い。」

『ロシア語文法』はこの文の *для*+生格を主体と見なし、その注解として *он-любитель*「彼はアマチュアだ」と *несмотря на то, что любитель*「アマチュアであるにもかかわらず」というパラフレーズを併記している。しかし、これらのパラフレーズにおける「アマチュア」はいずれも主語ではなく述語である。ここでの主体はあくまで「彼」と見るべきである。

このように、パラフレーズを主体の判定に用いる際は、パラフレーズ関係にある語が概念的に等価であるか、主語とのパラフレーズ関係が成立しているかに注意する必要がある。

2.2. 意味役割

意味役割は本来述語とその項の関係を示すものであるが、1章2節で見たように、主体は述語の結合価の枠を超えて現れる場合もある。したがって、ここで主体の意味役割と言う場合、それは

¹⁷ Русская грамматика. Т. II. С. 156.

¹⁸ Русская грамматика. Т. II. С. 125.

¹⁹ Русская грамматика. Т. II. С. 152.

叙述特徴とその主体の関係を指す。もともと、先行研究では《動作主》や《経験者》といった一般的な意味役割の用語ではなく、「～の主体」と表現されている場合が多く、また意味役割を基に主体を定めているというより、研究者が直感的に主体として認めたものに意味役割を割り当てていると言った方が正しい。とはいえ、研究者が母語話者の直感としてどのような意味役割の成分を主体と見なしているかを知る資料として有用である。

まずはコロナによる主体の意味役割の分類を見てみよう。コロナは大きく三つの意味役割（「動作主」「限定者」（субъект-детерминант）²⁰「被動者」）を立て、それをさらに細かく分類している。²¹

I. 動作主

1. 動作の遂行者: *Рабочие* строят дом. 「労働者が家を建てている。」
2. 特徴の源: *Ветер* унес лодку. 「風がボートを流し去った。」
3. 関係の主体: *Он* любит море. 「彼は海を愛している。」

II. 限定者

1. 叙法的特徴の主体: *Он* может ехать. 「彼は行ってよい。」
2. 状態の主体: *Ему* весело. 「彼は楽しい。」
3. 質的特徴の担い手: *Трава* зеленая. 「草は緑だ。」
4. 関係的特徴の担い手: *Дом* угловой. 「家は角だ。」
5. 計量の主体: *Студентов* – 20 человек. 「学生は 20 人だ。」
6. 所有者: *У него* есть машина. 「彼には車がある。」
7. 存在／欠如の主体: *Такой город* существует. 「このような街は実在する。」
8. 同一視の主体: *Любить* значит страдать. 「愛することは苦しむことだ。」
9. 活動の種類に基づいて類別される主体: *Он* учитель. 「彼は教師だ。」
10. 関与の主体: *У него* сестра – врач. 「彼は姉が医者だ。」
11. 類別する主体: *У сильного* всегда бессильный виноват. 「強者のもとでは常に弱者が悪い。」
12. 受け手: *Он* получил посылку. 「彼は小包を受け取った。」

III. 被動者

1. 外からの影響を経験する主体: *Его* охватила тоска. 「彼はふさぎの虫に取り付かれた。」
2. ある人物からの影響を経験する主体: *Его* не поймешь. 「彼のことは理解できまい。」

²⁰ なお、この детерминант は『ロシア語文法』の「状況限定詞」とは無関係である(脚注 25 参照)。

²¹ *Кокорина*. О семантическом субъекте. С. 42-44.

これらは、一般的な意味役割の用語に当てはめれば、あくまで便宜的な分類であるが、概ね《動作主》(I.1, I.2)、《経験者》(I.3, II.2, III.1)、《所有者》(II.6, II.10)、《受け手》(II.12)、《対象》²² (II.3, II.4, II.5, II.7, II.8, II.9)、《被動者》(III.2)と言い換えられるだろう。「II.1 叙法的特徴の主体」は叙法の問題であって、意味役割とは無関係と考えられる。「II.11. 類別する (квалифицирующий) 主体」は(抽象的な)領域ないし評価の主体を表していると思われるが、上記の一例だけでは判断が難しい。

つづいてゾロトヴァによる主体の意味役割の分類を見る。ゾロトヴァは以下の 14 の意味役割を設けている。²³

1. 動作の主体: *Мастер* работает. 「職人は働いている。」
2. 状態の主体: *Отцу* не спится. 「父は眠れない。」
3. 特徴の担い手: *Для брата* типична молчаливость. 「兄は寡黙さが特徴だ。」
4. 特定の量の主体: *Мальчиков* четверо. 「少年は四人だ。」
5. 所有の主体: *У соседей* сад. 「隣人には庭がある。」
6. 存在の主体: *Воды* нет. 「水はない。」
7. 話題の主体: *С билетами* повезло. 「チケットの件はついていた。」
8. 比較の主体: *Волга* длиннее Дона. 「ヴォルガはドンより長い。」
9. 分類の主体: *Волк* хищник. 「オオカミは肉食動物だ。」
10. 機能の主体: *Часы* идут. 「時計が動いている。」
11. 感覚の主体: *Он* видит белку. 「彼こはリスが見える。」
12. 評価や感情の主体: *Пете* нравится Маша. 「ペーチャはマーシャが好きだ。」
13. 親族・社会関係の主体: *Он* мне отец. 「彼は私の父に当たる。」
14. 状況的状态の主体: *На дворе* солнечно. 「外は晴れている。」

こちらは暫定的に一般的な用語を当てはめれば、概ね《動作主》(1, 10)、《経験者》(2, 11, 12)、《所有者》(5)、《対象》(3, 4, 6, 7, 8, 9, 13)、《場所》(14)に分類できるだろう。

『ロシア語文法』は下記のように、形式ごとに意味役割の記述を行っている。²⁴ 通し番号は本稿筆者が便宜上付したものである。

²² 《対象》(theme)は動作の影響を被り、かつ状態変化を伴わないものを指す。本稿では、叙述特徴が主体の特徴や性質、関係などを説明するのみで、主体に何らの状態変化をもたらさない場合についても、この意味役割を当てはめる。

²³ *Золотова*, Коммуникативные аспекты. С. 136-138.

²⁴ *Русская грамматика*. Т. II. С. 151-152, 427-434.

- 主格: 1. 動作や状態の主体: *Лето* наступает. 「夏が訪れる。」
2. 存在の主体: *Вот* и дом! 「ほら家だ!」
- ・述語に支配された斜格
- 生格: 3. 主体的意味: *Года* не прошло. 「一年も経っていない。」
与格: 4. 状態/感覚/思考/所有の主体: *Ребенку* снится сон. 「子供は夢を見る。」
対格: 5. 状態の主体: *Ребенка* знобит. 「子供は悪寒がする。」
造格: 6. 主体的意味: *Министерствам* все давно решено. 「省によって全部とつくに決まっている。」
7. 内的状態の主体: *Им* овладело беспокойство. 「彼らは憂鬱に襲われた。」
- ・状況限定詞²⁵
- 与格: 8. 年齢の主体: *Сыну* год. 「息子は一歳だ。」
9. 意志の主体: *Ему* не хочется ехать. 「彼は行きたくない。」
10. 何かをせねばならぬ者、できる者: *Ему* надо ехать. 「彼は行かねばならない。」
11. 内的状態の主体: *Мне* весело. 「私は愉快だ。」
12. 外的状態の主体: *Путникам* снег по колено. 「旅人らは膝まで雪にはまっている。」
13. 感覚の主体: *Старику* нездоровится. 「老人は具合が悪い。」
- у+生格: 14. 所有の主体: *У отца* три сына. 「父親には三人の息子がいる。」
15. 性質・特徴の担い手: *У нее* плохой характер. 「彼女は性格が悪い。」
16. 内的・外的状態の主体: *У ребенка* жар. 「子供は熱がある。」
17. 動作・活動の主体: *У соседей* опять ссорятся. 「隣人はまた喧嘩している。」
18. 状態の主体兼動作の主体: *У нас* с делами покончено. 「我々は用が片付いた。」
19. 状況の主体: *У соседа* стряслась беда. 「隣人は災難に見舞われた。」
- для+生格: 20. 評価の主体: *Для ученого* главное – искать. 「学者にとって重要なのは探求だ。」
21. 活動し、同時に類別される主体: *Для любителя* он хорошо поет. 「アマチュアにしては彼は歌が上手い。」
- от+生格: 22. 性質・状態・特徴の担い手: *От его фигуры* веет мощью. 「彼の容姿からは力強さが漂っている。」
23. 状況の源: *От отца* не пришло письмо. 「父から手紙が来ていない。」
- из+生格: 24. 生起する状態の主体: *Из него* вырос ученый. 「彼は学者になった。」

²⁵ 状況限定詞(детерминант)とは、『ロシア語文法』の定義では、個別の成分を修飾するのではなく、文全体を修飾する拡大成分のことである(Русская грамматика. Т. II. С. 149)。

c+造格: 25. 内的・外的状態の主体: *С сердцем плохо*. 「心臓が悪い。」

これらは、これもあくまで便宜的な分類ではあるが、《動作主》(1, 6, 17, 18)、《経験者》(4, 5, 7, 9, 11, 12, 13, 16, 19, 20)、《所有者》(14)、《対象》(2, 8, 15, 22, 25)、《被動者》(24)、《起点》(23)のように整理できるであろう。なお「3. 主体的意味」で挙げられている例はいずれも否定生格や部分生格で、意味役割は述語によってさまざまである。「10. 何かをせねばならぬ者、できる者」は意味役割というより叙法に関わる。「21. 活動し、同時に類別される主体」は前節の議論で見たように、本稿では主体と見なさない。

以上で見たように、三つの先行研究すべてに共通して見られる意味役割は、《動作主》、《経験者》、《所有者》、《対象》である。典型的な主体はこのいずれかの意味役割を持つと考えられる。《被動者》や《場所》などの意味役割については3章で検討する。

2.3. 述語との結び付き

ゾロトヴァは形態論レベルでの「語形」(словоформа / форма слова)と統語論レベルでの「語形」とは区別すべきだとして、統語論レベルでの「語形」を「統語素」(синтаксема)と呼び、その上で「統語素」を「自由(свободная)統語素」「条件(обусловленная)統語素」「拘束(связанная)統語素」に分類している。²⁶ これらの区別は次の三つの「統語機能」(синтаксическая функция)に基づいて決まる。

統語機能 I: (表題などでの)単独での使用(例: *В лесу*「森にて」)。

統語機能 II: 文の構成要素としての使用(例: *Отцу* нездоровится「父は具合が悪い」)。

統語機能 III: 語結合の構成要素としての使用(例: верить *отцу*「父を信じる」)。

統語機能 I~III をすべて果たせるのが自由統語素、統語機能 I、II を果たせるのが条件統語素、統語機能 III のみを果たせるのが拘束統語素である。ゾロトヴァはこのうち主体になることができるのは自由統語素と条件統語素であるとしている。²⁷ なお統語機能 II の「文の構成要素」とは主体、叙述特徴、拡大成分を指す。

主体になることができるのが自由統語素と条件統語素に限られるということは、統語機能 III のみを持つ拘束統語素が排除されることを意味する。したがって、2章2節で挙げたゾロトヴァの主体の例はすべて統語機能 I か II の例ということになる。すると与格の例(нравиться *кому*)や対格の例(знать *кого*)、造格の例(овладеть *чем*)も統語機能 III ではなく統語機能 II の例ということにな

²⁶ Золотова. Коммуникативные аспекты. С. 66-68.

²⁷ Золотова. Коммуникативные аспекты. С. 134.

るが、この区別の基準は、統語機能や統語素の定義からは判然としない。これらの形式が主体であるのは統語機能IIで使用されているからであるが、それではなぜこれらの形式が統語機能IIで使用されているかと言えば、それはこれらの形式が主体だからである、という循環論法に陥る。

なお、プロトヴァは主体としての統語素と客体としての統語素が異なることを示す現象として以下の事実を挙げている。まず客体は動詞のあらゆる形態と共起できる(例えば *Маше* верили「マーシャは信じられていた」)の場合、верить はあらゆる人称・性・数の形に変えることができ、命令法でも使える)が、主体は動詞の限られた形態としか共起しない(例えば *Маше* не хочется есть「マーシャは食欲がない」)の場合、хотеться は3人称・中性・単数でしか用いられず、命令法では使えない)。また、客体は中立的な語順で主語と述語に対して後置される(Брат бьет *сестру*「兄は妹をぶつ」)が、主体は前置される(*Сестру* бьет дрожь「妹は震えに襲われる」)。否定文の場合、客体を表す対格は生格に交替し得る(Брат не бьет *сестры*)が、主体を表す対格は生格に交替し得ない(**Сестры* не бьет дрожь)。動詞が客体の対格を取る場合は動詞を受動態にできる(Сестра, *битая* братом「兄にぶたれている妹」)が、動詞が主体の対格を取る場合は動詞を受動態にできない(*Сестра, *битая* дрожью「震えに襲われている妹」)。²⁸ これらの現象は確かに主体としての斜格と客体としての斜格との違いを証明するものではある。しかし、なぜこうした現象が見られるかと言えば、それは主体としての斜格と客体としての斜格とが異なるからということになり、ここでもやはり循環論法に陥ることは避けられない。

2.4. 語順

コリナは語順を主体の判定基準とし、主体は中立(無標)の語順において常に叙述特徴に先行すると述べている。つまり、無標の語順において文頭に置かれる名詞が主体であると主張する。²⁹

文頭位置という条件を考える上で注意しなければならないのは、「主題」という概念との関連である。「主題」(тема, topic)は「伝達の対象」(предмет сообщения)を指す。対となる概念は「評言」(рема, comment)で、「主題について伝達される内容」(то, что сообщается о теме)を指す。³⁰ 主題は「発話の出発点」(východiště výpovědi)とも、評言は「発話の核」(jádro výpovědi)とも呼ばれる。³¹ 文を主題と評言とに分けることを「文の現実的区分」(актуальное членение предложения)という。主題は無標の発話で文頭に置かれて上昇調で発音され、評言は最後の単語に下降調の文アクセントを伴うという特徴を持つ。³² 同じ語から成る文でも、現実的区分が異なれば伝達の目的と意味

²⁸ Золотова. Коммуникативные аспекты. С. 139-141.

²⁹ Кожарина. О семантическом субъекте. С. 21, 24.

³⁰ Ковтунова И. И. Современный русский язык. Порядок слов и актуальное членение предложения. М.: Просвещение, 1976. С. 7.

³¹ Vilém Mathesius. *Čestina a obecný jazykozpyt*. Praha: Melantrich, 1947, s. 234.

³² Ковтунова. Современный русский язык. С. 10.

が変わってくる。次の三文を比べてみよう(「//」は主題と評言の切れ目を表し、ここでは主題が評言に先行している)。³³

- (13) *Андрей* // поехал в Ленинград.
「アンドレイはレニングラードに行った。」
- (14) *В Ленинград поехал* // Андрей.
「レニングラードに行ったのはアンドレイだ。」
- (15) *Поехал Андрей* // в Ленинград.
「アンドレイが行ったのはレニングラードだ。」

(13)~(15)では文の各成分の形式や文で述べられている出来事自体は変わっていないが、話者の意図(何を発話の出発点とし、それいどのような判断付けを行うか)は異なる。この意図を和訳に反映するには日本語の文の構造を変える必要があるから、ロシア語の現実的区分で表される話者の意図は、文全体の意味に影響していると言える。³⁴

本節までに挙げた主体の例では、主体はすべて主題を兼ねている。とはいえ、主体と主題とは異なるレベルの概念であるため、両者を同一視することはできない。例えば、動詞の定形は主題になり得るが((14)と(15)を参照)、主体になり得ない(動詞の定形は常に叙述特徴に含まれ、主体と対立する)という違いからも、両者の区別の必要性は明らかである。『ロシア語文法』やゾロトヴァも、「主体—叙述特徴」構造と「主題—評言」構造とが別のものであることに注意を促している。³⁵

しかし、主体が主題に等しいと主張する研究者もいる。それが林田³⁶で、林田は主に日本語の主題研究で得られた知見を取り入れ、「属性規定文」と「事象伝達文」との区別をロシア語に導入している。例えば Ветер теплый「風は暖かい」や Ребенку свойственна доверчивость「子供は信じやすいものだ」は属性規定文、 Дует ветер「風が吹いている」や Прилетели птицы「鳥が飛んで来た」は事象伝達文である。³⁷ 属性規定文には、話し手が外部世界の個体を対象として取り出し、それに関し

³³ (13)~(15)はいずれも *Ковтунова*. Современный русский язык. С. 6 より。

³⁴ なお日本語学でいう主題は主に助詞ハという形態的特徴を基準とする概念であるため、語順とイントネーションを基準とするロシア語学の主題とは事情が異なる。大きな違いとして、日本語では動詞を主題にする場合、「～するのは/～することは」のように動詞を一度名詞句化する必要があるが、ロシア語では動詞の定形がそのまま主題になることができる。

³⁵ Русская грамматика. Т. II. С. 425; *Золотова*. Коммуникативные аспекты. С. 140.

³⁶ 林田理恵「ロシア語における『主語』と『主題』そして『主体』について：(1)序論(言語編)」『大阪外国語大学論集』16号、1996年、61-95頁。

³⁷ 林田「ロシア語における『主語』」、75-77頁。なお、属性規定文は「属性叙述文」とも、事象伝達文は「事象叙述文」とも呼ばれる(益岡隆志「命題の文法」くろしお出版、1987年、21頁)。日本語では属性規定文に助詞ハが用いられ(「彼は優しい」)、事象伝達文に助詞ガが用いられる(「雨が降る」)のが無標である。

て性格付けや分類などの知的判断を下すという、[主題—論述]（「論述」とは本稿でいう評言のこと）の二項対立が見られる。すなわち属性規定文は主題を持つ文（有題文）である。林田によれば、特定の先行文脈がない場合、主題は名詞句の指示対象に対する話し手の共感度に応じて決まるといふ。³⁸ 一方で事象伝達文は眼前に展開する事象の生起をそのまま描写するもので、何らかの判断を下して述べるという二項対立が見られない。すなわち主題を持たない文（無題文）である。なお事象伝達文が有題文になることもある。例えば林田は、Виктор читает книгу という文が無題文（「ヴィクトルが本を読んでいる」）でも有題文（「ヴィクトルは本を読んでいる」）でもあり得ると述べている。有題文の場合、「ヴィクトル」は聞き手に既知の情報として主題になっているという。³⁹

林田の理解では、従来（斜格の）主体と呼ばれてきたものは、属性規定文における、話し手の共感度に基づいて文頭位置に出された主題である。林田は「本来『主題』概念として捉えなければならぬものについて субъект という概念をもちだし、それに対して『主題』とは異なる概念として、『意味上の主体』という曖昧な規定をおこなうという混乱を招いているのである」⁴⁰ と述べ、主体の概念を退けている。

林田の主張の問題点は、主体＝主題と主張しながら、主体という集合と主題という集合とが一致していない点にある。林田の主張を整理すれば、主体の集合は「文脈によらず、話し手の共感度に基づいて文頭位置に出された名詞句」であるが、一方で主題の集合は「文脈によらず、話し手の共感度に基づいて文頭位置に出された名詞句」＋「文脈から判断して話し手が聞き手に既知の情報として文頭位置に出した名詞句」であり、主題の方が集合が大きい。したがって、[主体ならば主題]という命題は成立しても、[主題ならば主体]という命題は成立しない。必ずしも一致しない二つの概念を一つの用語で括ってしまうことは妥当とは言えない。

さて、コロナは無標の語順において文頭位置に来る名詞句を主体と見なす一方で、主体は常に主題だが、主題は常に主体とは限らないと述べ、主体と主題とを区別している。⁴¹ ただし、両者が区別されていないと見受けられる場合もあり、例えば Идет дождь「雨が降っている」といった文は主題だけでなく主体もない文として扱われている。⁴² さらに、コロナ他では、「意味上の主体」という概念のもとに我々が理解するのは、『文において何が話題になっているか』という質問に答えるような文の成分である⁴³ とも述べられており、主体と主題の区別はますます曖昧になっている。

また、無標の語順というものは、文を構成する具体的な語によって変化し得る。例えば、コロナ

³⁸ 林田「ロシア語における『主題』」、76-77 頁。

³⁹ 林田「ロシア語における『主題』」、77-78 頁。

⁴⁰ 林田「ロシア語における『主題』」、81 頁。

⁴¹ Кокорина. О семантическом субъекте. С. 24.

⁴² Кокорина. О семантическом субъекте. С. 21.

⁴³ Кокорина и др. Практическая грамматика. С. 24.

の理解では *Его* ждали「彼は待たれていた」のような不定人称文や *Его* не поймешь「彼のことは分かるまい」のような普遍人称文の補語も、無標の語順で文頭位置にあるため主体である。⁴⁴ しかし、これらの例で「彼」が文頭に来ているのは、「彼」が聞き手にとって既知の定代名詞だからである。もしこれが不定名詞ならば、無標の語順で述語に後置されるはずである(例: В городе построили библиотеку「街に図書館が建った」)。このように、無標の語順は語の定性や指示性の影響を受けやすい。

もともと、構文ごとの無標の語順ではなく、構文を満たす個々の語の定性・指示性をも考慮した無標の語順を指すのなら、*Его* ждали と *Его* не поймешь における補語も主体と見なし得るだろう。ただしこの場合、補語は主体であるから主題になっているのではなく、主体が主題を兼ねやすいという一般的な傾向を背景として、主題であるから主体らしく見えるのだと考えられる。このことを踏まえれば、無標の語順で文頭位置にあることも、ある成分が主体と判断される基準の一つと見ることができよう。⁴⁵

以上の議論から、ある成分を主体と見なす際に有効な判定基準として、次の三つが挙げられる。

- ①[主語の条件]:主語である、または主語に言い換えられる。
- ②[意味役割の条件]:主体に典型的な意味役割を持つ。
- ③[文頭位置の条件]:無標の語順で文頭位置にある。

このうち②の「主体に典型的な意味役割」が具体的に何を指すかは次章で検討する。

3. 主体に典型的な意味役割

2章2節で見たように、先行研究で挙げられている主体の主な意味役割は、《動作主》、《経験者》、《所有者》、《対象》、《被動者》、《場所》である。本章ではどの意味役割が主体に典型的と言えるかを調べる。その方法として、本来主語が独占的に持つ特徴が、どの意味役割の斜格主体に見られるかを確認する。

3.1. 再帰代名詞・再帰所有代名詞との照応

ロシア語の再帰代名詞・再帰所有代名詞は原則として主語と照応するが、斜格主体とも照応し得る。アダメツは次の例を挙げている。⁴⁶

⁴⁴ Кокорина. О семантическом субъекте. С. 44.

⁴⁵ 言語類型論でしばしば指摘されているように、主題であることは典型的な主語の持つ特徴の一つでもある(例えば次を参照:Bernard Comrie, *Language Universals and Linguistic Typology*, Oxford: Basil Blackwell, 1981, p.101)。

⁴⁶ Адамцев П. Субъектность и возвратность // Коммуникативно-смысловые параметры грамматики и текста.

- (16) Дом построен *известным архитектором* для *себя*.
「家は有名な建築家によって自分用に建てられた。」
- (17) *Ему* было жалко *себя*.
「彼は自分が哀れだった。」
- (18) *У нее* была *своя* комната.
「彼女には自分の部屋があった。」
- (19) *Меня* интересуют только *свои* проблемы.
「私は自分の問題にしか興味がない。」
- (20) *Перед нами* стояли *свои* задачи.
「我々の前には自分の課題がある。」

(16)は《動作主》、(17)は《経験者》、(18)は《所有者》の例と見なせる。(19)は形式上《被動者》とも取れるが、《経験者》の意味合いが強い。また、(20)も形式上《場所》と取れるが、《所有者》の意味合いを含むと考えられる。⁴⁷ 《経験者》や《所有者》の解釈を許さない(21)、(22)では、斜格の補語・状況語は(文頭位置にあったとしても)再帰所有代名詞の先行詞にならない。⁴⁸

- (21) **Меня* остановили *свои* препятствия.
「私は自分の障害に止められた。」
- (22) **Перед нами* стояли *свои* машины.
「我々の前には自分の車がある。」

文脈から切り離された状態では、(21)と(22)の主語の定性は判断できないが、1人称代名詞は抽

Сборник статей, посвященный юбилею Галины Александровны Золотовой / Под ред. Н. К. Онипенко. М.: Эдиториал УРСС, 2002. С. 60-61.

⁴⁷ ノバドウチエヴァ(Паоучеца Е. В. Возвратное местоимение с косвенным antecedентом и семантика рефлексивности // Статьи разных лет. М.: Язык славянских культур, 2009. С. 180-203)およびティンバーレイク(Alan Timberlake, "Oblique Control of Russian Reflexivization," in Catherine V. Chvany and Richard D. Brecht eds., *Morphosyntax in Slavic*, Columbus: Slavic Publishers, 1980, pp. 235-259)が指摘するように、再帰所有代名詞 *свой* が純粋な代名詞として用いられるのは斜格においてのみで、(18)~(20)のように *свой* が主格で現れる場合、これは純粋な代名詞というより、「自分自身の」「独自の」といった付加的な意味を伴うものとして半ば形容詞化している。斜格の主体を先行詞とする主格の所有代名詞が必要な時、それが付加的な意味・ニュアンスを伴わないのなら、人称所有代名詞が用いられる(例:*Ей* нравится *ее* отец「彼女は自分の父が好きだ」)。ただし形容詞的に用いられているにせよ、*свой* の主格も斜格の主体と照応している事実には変わりはないと言える。

⁴⁸ *Адамец*. Субъектность и возвратность. С. 61-62.

象概念や物を表す名詞よりも主題になり易いため、⁴⁹ これが無標の語順と考えられる。このことから、前章末で挙げた③文頭位置の条件を満たすだけでは、②意味役割の条件を満たすほどの主体としての典型度は得られないと言える。

なお、チヴァニーによれば、(23)の生格補語は再帰代名詞及び再帰所有代名詞の先行詞となることができないという。⁵⁰

- (23) *Ивана не было* $\left\{ \begin{array}{l} \text{в его} / * \text{в своей} \text{ комнате.} \\ \text{у него} / * \text{у себя} \text{ в комнате.} \end{array} \right.$

「イヴァンは彼の／自分の部屋にいなかった。」

この生格補語の意味役割は《対象》と見なし得る。⁵¹ この点で(述語によって異なる可能性はあるが)《対象》の主体は《動作主》や《経験者》、《所有者》の主体に比べて典型からやや遠いと言えるだろう。《動作主》(場合によって《所有者》も)の主体は述語(叙述特徴)で表される動作に能動的に関与したり、《経験者》(場合によって《所有者》も)の主体は述語(叙述特徴)で表される状態を直接感じたりするが、《対象》の主体にはそれがない。このことが再帰代名詞・再帰所有代名詞との照応を阻止しているものと考えられる。

3. 2. 副動詞の意味上の主語との同一指示

副動詞の意味上の主語は原則として主節の主語と同一指示を持つ。そのため副動詞の意味上の主語が塗格の主体と同一指示を持つ例は規範文法で禁止されているが、そうした例は特に話し言葉では珍しくないとして、グロヴィンスカヤは次のy+生格、与格、対格、перед+造格の例を挙げている。⁵²

- (24) *Узнав это, у меня* буквально ноги подкосились.

「これを知って、私は文字通り脚の力が抜けた。」

- (25) *Работая* проводником, *мне* не нужна комната в клубе.

「案内人として働いていて、私にはクラブの部屋は必要ない。」

⁴⁹ Anna Wierzbicka, "Case Marking and Human Nature," *Australian Journal of Linguistics* 1 (1981), p.64 / 角田太作『世界の言語と日本語 言語類型論から見た日本語』くろしお出版, 2009年, 43-55頁。

⁵⁰ Catherine V. Chvany, *On the Syntax of BE-Sentences in Russian*, Cambridge: Slavica Publishers, 1975, p. 134.

⁵¹ 脚注22参照。

⁵² Гловинская М. Я. Активные процессы в грамматике // *Русский язык конца XX столетия (1985-1995)* / Под ред. Е. А. Земской. М.: Языки русской культуры, 1996. С. 280-281.

- (26) *Меня* крайне удивил арест Бабеля, *зная* его за советского человека.
「バーベリのことはソビエト人だと思っていたため、私は彼の逮捕に驚いた。」
- (27) И вот *сидя* несколько дней в своем кабинете, без всяких икон, только *сравнивая* репродукции, *передо мной* открылась страшная картина.
「そして数日間一切のイコンなしに自室で過ごし、ただ複製画を比べながら、私の前に恐ろしい光景が広がった。」

これらの例における主体は、いずれも《経験者》の意味役割を含んでいると考えられる。また、イツコーヴィチは、推奨されないとしながらも、受動文の造格補語が副動詞の意味上の主語と合致している例を挙げている。⁵³ こちらは《動作主》の例に当たる。

- (28) *Развивая* навыки вождения, *водителями* будут изучаться меры предосторожности, обеспечивающие безопасность пешеходов.
「運転技術を伸ばしつつ、ドライバーによって歩行者の安全を守る策が学ばれる。」

一方で、副動詞の意味上の主語と合致する成分の意味役割が《被動者》ないし《対象》と考えられる例(29)については、グロヴィンスカヤは「母語話者自身がこうした構文を非規範的と感じ取る」と述べ、(24)~(28)のような例に比べて容認度が低いことを示唆している。

- (29) *Приехав в город, меня* встретили родные.
「街に着くと、私を親族が出迎えた。」

そもそも、『ロシア語文法』によれば、副動詞の意味上の主語と同一指示を持つ成分の意味役割が《被動者》である場合、(30)のように、その成分がたとえ主語であっても、副動詞の使用は「推奨され得ない」⁵⁴ という。

- (30) *Получив* большое количество пробоин, *танк* был подожжен.
「大量の砲弾を受けて、戦車は炎上した。」

⁵³ *Львович В.А.* Очерки синтаксической нормы. М.: Наука, 1982. С. 136.

⁵⁴ *Русская грамматика.* Т. II. С. 182. なお、*Я* был удивлен, *увидев* его「彼を見て私は驚いた」のように、受動文の主語が《経験者》を表す場合はその限りではない。

このことから、副動詞の意味上の主語と斜格成分とが合致する文については、斜格成分の意味役割が《動作主》と《経験者》の場合に比較的容認度が高く、《被動者》の場合は容認度が低いと考えられる。意味役割が《場所》である成分と副動詞の意味上の主語とが合致する例については先行研究に言及がなく、そもそも現れにくいと考えられる。

以上の議論から、主体に典型的な意味役割は、《動作主》、《経験者》、《所有者》であると結論付けられる。意味役割が《対象》である成分については、ここで取り上げた現象に関する限りはやや周辺に位置すると考えられるが、先行研究では《対象》に相当する意味役割を持つ主体の例が相当数取り上げられているため、主体に典型的な意味役割に含めることにする。これを踏まえ、主体を判断する三つの条件を改めて提示すると、下記ようになる。

- ①[主語の条件]:主語である、または主語に言い換えられる。
- ②[意味役割の条件]:意味役割が《動作主》、《経験者》、《所有者》、《対象》である。
- ③[文頭位置の条件]:無標の語順で文頭位置にある。

①は主に形態論、②は意味論、③は語用論に属する条件であるため、主体を決定する要因は複数のレベルにわたることになる。なお、このように判定基準が複数のレベルにわたることは主語にも当てはまり、主語も主格という形式(形態論)と述語との一致(統語論)、場合によっては文頭位置にあること(語用論)という複数のレベルの基準で判定され得る。⁵⁵ この点で、主語と主体はいずれも複数の特徴の束と見ることができ。ただし、主語は多くの場合形態論的・統語論的な特徴によってほぼ一義的に決定できるのに対し、主体はしばしば一義的に決まらないという点で異なる。

4. 複数の主体の候補

前章末で挙げた①②③の条件は一つの成分に集中するとは限らないため、主体の候補は一つの節に複数現れ得る。この際、主体をいずれか一つに決定することは難しい場合が多いが、それぞれの候補の主体の典型度を比べることができる。①②③の条件がすべて揃った成分が典型的な主体であり、いずれかが欠けていくごとに典型から離れていく。まず、(31)のような受動文と(32)のような「自然力の構文」について見てみよう。⁵⁶

⁵⁵ Так рассуждать – эгоизм「そう考えるのは自己中心だ」のように動詞の不定形などが主語となる場合は主語は主格という形態的特徴を欠き、さらにこのように述語が名詞である場合、現在形では(表面上)一致も見られない。また、Мать любит дочь「母は娘を愛している」のように形態的特徴によって主語と補語とを判別できない場合もある。こうした場合に文頭位置にあることが主語の判定基準になり得る。

⁵⁶ (31)、(32)はいずれも Русская грамматика. Т. II. С. 130 より。

(31) *Сарай* зажжен *молнией*.

「納屋は雷に焼かれた。」

(32) *Сарай* зажгло *молнией*.

「納屋は雷で焼けた。」

『ロシア語文法』はやはりパラフレーズを適用し、これらの例が *Сарай* загорелся от молнии「納屋は雷で燃えた」と *Молния* зажгла сарай「雷が納屋を焼いた」の意味を併せ持つことから、「納屋」を「状態の主体」かつ「動作の客体」、「雷」を「動作の主体」としている。⁵⁷ 「納屋」は、前章末に挙げた①主語の条件、③文頭位置の条件を満たし、⁵⁸ 「雷」は①主語の条件、②意味役割の条件(《動作主》)⁵⁹ を満たしている。したがって、両者とも主体の典型度は同等であると言える。これらの構文は、角度を変えると見え方の変わる騙し絵のように、[状態の主体—状態]という二項対立と[動作の主体—動作(+動作の客体)]という二つの二項対立を内包していることになる。

主体が動詞に支配された斜格で表される場合にも、同じく二つの二項対立の重なり合い——「動作の主体—動作」と[動作の主体—動作(+動作の客体)]の重なり合い——が見られる。⁶⁰

(33) *Мне* нравится *картина*.

「私は絵が気に入っている。」

(34) *Он* овладела *тоска*.

「彼はふさぎの虫に取り付かれた。」

こうした例については、先行研究では補語が主体と見なされることが多い。無標の語順で補語が文頭にあること、主語と述語がまよって一つの状態を表していることが論拠である。⁶¹ 本稿の判定基準でも、補語は①主語の条件(*Я* люблю картину; *Он* был в тоске)、②意味役割の条件(《経験者》)と③文頭位置の条件のすべてを満たしている。コロナはさらに、こうした構文で補語に人物として具象的な名詞・代名詞が来やすく、主格に抽象的な名詞が来やすいことを指摘し、補語を主

⁵⁷ Русская грамматика. Т. II. С. 130.

⁵⁸ ただし、自然力の構文については無標の語順を定めるのが難しい。ムスタヨキ、コボテフの調査によれば、最も一般的な語順は[対格補語—述語—造格補語] (36.6%)、次に一般的な語順は[造格補語—述語—対格補語] (26.5%)で、両者にさほど大きな差があるわけではない。(Mustajoki A, Kononov M. B. Лодку унесло ветром: условия и контексты употребления русской “стихийной” конструкции // Russian Linguistics. 2005. Т. 29, № 1. С. 10).

⁵⁹ (32)については、直訳すおま「(自然力が)納屋を雷で焼いた」であること、有生物名詞を造格の項に取りにくいことを踏まえれば、「雷」は典型的な《動作主》というより《道具》や《原因》の意味合いが強いと言える。

⁶⁰ (33)、(34)はいずれも Русская грамматика. Т. II. С. 235 より。

⁶¹ *Кокорина*. О семантическом субъекте. С. 21-24; Русская грамматика. Т. II. С. 128, 253, 431-434; *Золотова*. Коммуникативные аспекты. С. 141.

体と見なす根拠としている。⁶² ただし、*нравиться*のような動詞の場合は(33)のように主語に具象的な名詞が来ることが多く、さらには(35)のように具体性の極めて高い1人称代名詞 *я* が主語になることもある。

(35) *Я ей не нравлюсь.*

「私は彼女に好かれていない。」

この場合、無標の語順では *я* が文頭に来るため、主語は①主語の条件と③文頭位置の条件、補語は①主語の条件と②意味役割の条件を満たすことになり、両者は主体の典型度において拮抗する。⁶³

2章3節でも触れたように、(36)、(37)のように不定人称文や普遍人称文の補語が文頭に来ている場合も、先行研究によってはこれを主体として扱っている。これらの構文では多様な述語が用いられ得るため、①主語の条件と②意味役割の条件が当てはまるか否かは構文レベルでは一般化できない。一方で③文頭位置の条件は満たされている。

(36) *Его ждали.*

「彼は待たれていた。」

(37) *Его не поймешь.*

「彼のことは分かるまい。」

不定人称文は3人称複数形の動詞の主語を明示しないことで、動作や状態が話し手にとって特定できない、あるいは特定する必要のない「人々」のものであることを示す構文である。また、普遍人称文は2人称(ふつう単数)の代名詞や動詞定形を使って、話し手自身を含む全員(「誰しも」)が文の内容に潜在的に当てはまることを示す構文である。したがって(36)の直訳は「彼のことは(人々が)待っていた」、(37)の直訳は「彼のことは(誰にも)分からない」となる。明示されていないものの、「人々が」や「誰にも」は①主語の条件と②意味役割の条件を満たし、また文頭位置で省略されるとすれば③文頭位置の条件も満たし得ることから、主体の特徴は十分に備えている。*Меня* зовут

⁶² *Кокорина*, О семантическом субъекте. С. 23.

⁶³ 本稿筆者がロシア語ナショナルコーパス(Национальный корпус русского языка [https://ruscorpora.ru/] 2022年8月31日最終閲覧)の20世紀以降の用例を対象に、*нравлюсь* という語形を含む文の語順を調査したところ、主語と補語のいずれも省略されていない文 320 例の語順の内訳は、SOV(*Я кому нравлюсь*)が[§] 240 例(75%)、SVO(*Я нравлюсь кому*)が[§] 41 例(12.8%)、VSO(*Нравлюсь я кому*)が[§] 23 例(7.2%)、OSV(*Кому я нравлюсь*)が[§] 11 例(3.4%)、OVS(*Кому нравлюсь я*)が[§] 4 例(1.3%)、VOS(*Нравлюсь кому я*)が[§] 1 例(0.0%)で、*я* が文頭に来る語順が[§] 全体の87.8%を占めた。

Ваня「私はヴァーニャという」のような定型表現はともかく、(36)や(37)のような個別の例では、明示されていない主語の方が文頭の補語よりも主体の典型に近いと考えられる。

y+生格によって主体が表される場合は、以上で見た「異なる二項対立の重なり合い」とは様相が異なってくる。(38)の場合、叙述特徴を成す болит голова「頭が痛い」だけでも構造的・内容的に自立した文であるから、叙述特徴の中にさらに[主体(頭が)―叙述特徴(痛い)]の二項対立が入れ子になっていることになる。

- (38) У бабушки болит голова.⁶⁴
「おばあさんは頭が痛い。」

『ロシア語文法』ではこの場合 y+生格が主体と見なされている。⁶⁵ ゴロトヴァは同様の構文では全体(人物)と部分(身体部位)が複合的な主体を成しているが、(文全体での)「特徴の担い手」は常に y+生格で表される人物であると述べている。⁶⁶ 本稿の基準でも、①主語の条件(*Бабушка* испытывает боль в голове)、②意味役割の条件(《経験者》ないし《所有者》)、③文頭位置の条件のすべてを満たしており、この y+生格は典型的な主体と見なせる。

なお、y+生格は理論上無限なく文を拡大できる。『ロシア語文法』は話し言葉で観察された文例として(39)を挙げている。⁶⁷

- (39) У меня у дочки на работе у директора сегодня юбилей.
「私は娘が職場の上司が今日記念日だ。」

y+生格で文を拡大するごとに[主体―叙述特徴]の入れ子が増え、主体の候補も増えていくことになるが、y+生格は構造的に述語から離れるほど主語への言い換えが難しくなるため、「私」は②意味役割の条件(「娘が上司が記念日だ」という状況の《所有者》)と③文頭位置の条件、「娘」は②意味役割の条件(「上司が記念日だ」という状況の《所有者》)のみを満たすと考えられる。「上司」は①主語の条件(*Директор* отмечает юбилей)と②意味役割の条件(《所有者》)を満たす。ただし、このようなあまり準備されていない発話においては、話者の思考の流れに沿って語用論上の[主題―評言]構造も入れ子になっていると考えられ、その場合は「娘」と「上司」も入れ子の中で③文頭位置の条件を満たす可能性がある。いずれにせよ、ここで主体を一つに定めることは容易ではない。

⁶⁴ Русская грамматика. Т. II. С. 128.

⁶⁵ Русская грамматика. Т. II. С. 128-129, 253.

⁶⁶ Золотова. Коммуникативные аспекты. С. 154.

⁶⁷ Русская грамматика. Т. II. С. 159.

以上で見たように、主体の候補は一つの節に複数現れることがあり、しかもいずれの候補も同程度の主体の典型度を示す場合がある。形式面の概念である主語が一つの節に一つしか現れないのに対し、内容面の概念である主体が一つの節に複数現れ得るとするのは特筆に値する。斜格主体というものの存在は、[主語—述語]構造が構文法の根幹を成すロシア語において、[主語—述語]の単純な二項対立に収まらない人間の複雑な思考を言語に反映する工夫と言うことができよう。

5. おわりに

本稿では主体を「叙述特徴の担い手」とする定義に従い、主体の判定基準について考察した。先行研究についての議論を基にして本稿で主体の判定基準として挙げたのは、①主語であること、または主語に言い換えられること、②意味役割が《動作主》、《経験者》、《所有者》、《対象》であること、③無標の語順で文頭位置にあることの三つの条件である。これらの条件をすべて満たす成分が典型的な主体であるが、いずれかの条件を満たす成分が分散して現れ、結果として主体の候補が複数見られることもある。その場合、①②③の条件をいくつ満たすかに基づいて、それぞれの候補の主体としての典型度を測ることができる。

本稿で提示した主体の判定基準は、実際のところ主語の判定基準とも相関している。主体の典型は主語であるから、②の条件で示した主体に典型的な意味役割は、すなわち主語に典型的な意味役割とすることもできる。①と③の条件も主語に特徴的であり、また 3 章において主体に典型的な意味役割を調べる手段として用いた統語・意味論的な現象も、ふつう主語に見られるものである。このように、主体は主語をプロトタイプとする概念であると言うことができるが、主体は主語と違って一義的に決まらない場合も多く、曖昧な概念として時に批判の対象にもなる。しかし、主語をプロトタイプとしてそれに似たものを見出そうとする試みはおそらく人間の直感に基づくものであり、ロシア語学の主体研究をはじめ、言語類型論で諸言語のいわゆる「非規範的主語」について議論が盛んに行われていることもその証左と言える。主語に類するものの集合を指す用語としての主体はやはり存在意義を有すると考える。

(なかの ゆうき)

К вопросу о понятии субъекта в русском языке

НАКАНО Юки

Статья посвящена рассмотрению понятия субъекта и его взаимоотношений с понятием подлежащего в русском языке. Термин «субъект» принято употреблять при указании члена предложения (чаще всего дополнения), напоминающего подлежащее в семантическом плане, но не имеющего морфологических признаков подлежащего. Цель статьи выяснить, какие признаки могут служить способами определения субъектов.

Сначала рассматриваются основные определения понятия субъекта и несколько семантико-синтаксических особенностей субъектов, представленные в научной литературе. Затем выясняются типичные для субъектов семантические роли. Наконец, анализируются конструкции, в которых может появиться более одного потенциального субъекта.